

令和 7 年 5 月 12 日

## 「まちのリビング」を休日に無料開放します ～新たな「こどもの居場所」づくり～

市は、新たな「こどもの居場所」づくりの一環として、市役所本庁舎 2 階「まちのリビング」を自主学習などができるスペースとして休日に無料開放します。

利用に当たっては、予約などの手続きなく、中学生・高校生や大学生など個人であれば誰でも利用できます。

なお、10 月 22 日(水)までの期間は、「まちのクールオアシス」としても利用できます。

1. 開始日 5 月 17 日(土)～
2. 利用時間 土日祝日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※年末年始を除く
3. 場 所 市役所本庁舎 2 階 まちのリビング(市民課待合スペースとなり)  
※設備…小テーブル 5 台(各 3 席)、大テーブル 1 台(8 席)  
長テーブル 1 台(6 席)、ハイカウンターテーブル 1 台(6 席)
4. 利用上の注意
  - ・ 大声を出すなど、他の利用者に迷惑とならないよう静かにご利用ください
  - ・ 相席するなど席を譲り合ってご利用ください。なお、打ち合わせや会議など団体での利用はできません
  - ・ 水分補給以外、飲食する場合はレストランをご利用ください
  - ・ 電源コンセントを使用する場合はレストランをご利用ください
  - ・ 市民課の休日開庁日やイベント利用時は利用できません



【まちのリビング】

問い合わせ先  
財務部 管財課  
担当：長谷川、高木  
直通：048-796-5370